

令和 4 年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和4年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年11月17日（木） 午後1時15分

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階大会議室1

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	稲 田 滋 君
	委 員	高 橋 太 朗 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長	藤 村 彩 夏 君
兼子ども未来創造局担当部長	
子 ど も 未 来 創 造 局 長	岡 裕 美 君
子 ど も 未 来 創 造 局	
担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子 ど も 未 来 創 造 局	
副 部 長	藪 本 正 博 君
子 ど も 未 来 創 造 局	
学 校 教 育 監	金 城 忠 君
子 ど も 未 来 創 造 局	
担当副部長兼人権施策室長	濱 口 悟 君
子 ど も 未 来 創 造 局	
担 当 副 部 長	今 中 美 穂 君
子 ど も 未 来 創 造 局	
担 当 副 部 長	山 田 睦 美 君
子 ど も 未 来 創 造 局	
担 当 副 部 長	小 西 二 朗 君
教 育 政 策 室 長	乾 敬一朗 君
学 校 教 育 室 長	三 島 新 平 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事

中 村 友 美 君

教 育 政 策 室

平 井 由 貴 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 (仮称) 箕面市立船場小学校の校種に関する評価専門委員による評価結果の件
- 日程第 4 (仮称) 箕面市立船場小学校の校種再検討の件
- 日程第 5 令和4年度箕面子どもステップアップ調査結果報告の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 8 生徒指導の件

(午後1時15分開会)

○教育長(藤迫稔君) : ただ今から、令和4年第11回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長(藤迫稔君) : ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長(藤迫稔君) : それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、大橋委員を指定いたします。

○教育長(藤迫稔君) : 次に、日程第2「教育長報告」を行います。まず、教育委員会委員関係ですが、11月1日に令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会がオンラインで開催されております。テーマとしましては、教育に科学的根拠をとということで基調講演と、プロジェクト型保育の実践報告がありました。各教育委員には参加いただいておりますが、私もですがちょっとその日はオンラインで参加できませんでしたので、もしオンラインで参加し損ねた方がおられましたら、11月24日から27日期間限定で、YouTubeで、再度、発信されるようですので、ご参加いただければと思います。2番目の教育長関係ですが、1点目、市長と子どもの意見交換会なんですけど、ここまでに止々呂美、彩都、三中、本日も間もなくこの同時刻ですが、六中でも行われるということで、私もできるだけ都合がついた時には参加するようにしているんですが、それぞれの学校の学年単位でいろいろ考えて、学習の流れで市長にいろいろ意見を言ったり、あるいは、ある学校は生徒会ということで、意見を言ったり、非常に有意義な意見交換で、市長も私もちょっとたじたじするような場面も出くわしましたが、印象としましては、さすがに中学生だなあと思ったのは、当然自分たちのこと、具体的に言いますと、学校のここのWi-Fiが入りにくいから何と

かしてほしいとかいう自分たちのこともいろいろ主張してるんですが、やっぱり地域の一人としての学校という立場で、例えばこの辺は街灯が暗いんで危ないんじゃないかとか、ここは小さなお子さんを連れてる方にとっては危険じゃないかとか、あるいは部活動で周辺のごみ拾いをしてるんだけど、そのときのごみ袋はどうするのかとか、収集はどうするのかということで非常に何か、本当に地域の中の学校ということ子ども達自身が意識しているんだなというようなことは、実感として感じております。それから一つ飛ばしまして11月7日にホテルアウリーナ大阪で令和4年度文化の日の表彰式典がありまして、僭越ではございますが私、表彰いただきましたのでご報告させていただきます。行事報告ですが、11月5日に第8回箕面市イングリッシュエクспレッションコンテストが大阪大学の箕面キャンパスで開催することになりました。これはとってもいいイベントになってきてるなと私も実感してまして、教育委員さんにもご意見いただきまして以前はここ数回は予算の関係もあって小学校の体育館でやってたんですが、教育委員さんのほうから多くの中学生が参加するのに、小学校でなくてももう少しこのモチベーションが上がるような方法も場所も含めて考えられないかということで、今回初めての取組なんですけど、大阪大学の外国語学部に協力いただきまして、箕面キャンパスで、しかも1階の大講堂室と記念ホールという2室、大きなところを借りられまして、もちろん審査員にも阪大の先生になってもらうということで、綺麗な施設ですしかなり子ども達のモチベーションは、それこそ上がったんじゃないかなというふうに思っています。それぞれ皆の表現の力もついてきてるなというふうに思いますし、恐らく、今後ますますこのイベントっていうのは意味あるものになるのかなというふうに思っています。1人でも2人でもこれを契機に、よりグローバルな人間になってもらいたいなあとというのと、将来阪大に通うということになればいいなというふうに、思っておりました。11月12日には令和4年度箕面市オレンジリボンキャンペーン児童虐待防止推進月間啓発活動ということで、市内の4か所小野原、桜ヶ丘、箕面駅周辺の2か所で民生委員児童委員さんのご協力をいただきながら啓発グッズを配布させていただきました。民生委員児童委員の皆様には本当にありがたいなというふうに思っております。10月29日、生涯学習関係ですが、令和4年度箕面市世代間交流軽スポーツ大会、206人の参加で行われました。競技としてはペタンクなんですけど、これはもう本当に年代を超えて、初心者でも出来ますし、一方で、そうではあるけれどもやっぱり体も頭も使うという非常に何か奥深い競技だなというふうに思っています。ますます箕面で広がればいいなと思っています。11月3日には第11回「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」授賞式がありました。授賞式は子ども達が仕切るということで、今回は司会進行ですとかオスカー像の制作ですとか、三中、北小、豊川北小の子ども達が仕切ってくれたということです。いつもそうなんで

すが、アカデミー賞は、受賞者の方も、その出版社の方も非常に喜んでいただいている取組で、なかなか日本でこういう賞がない、子ども達が自ら選んでくれて、子ども達から賞をもらおうということが、すごくうれしいということで、後々お礼の手紙をいただいたり、場合によっては、トロフィーなどを出版社のところで飾っていただいたりしてますよというような、後日お礼をいただける非常にうれしい、イベントですので今後も続けていきたいなというふうに思ってます。以上を教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：何かご質問・ご意見ございますか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第8、報告第84号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思います、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、日程第3、報告第80号「（仮称）箕面市立船場小学校の校種に関する評価専門委員会による評価結果の件」及び日程第4、議案第50号「（仮称）箕面市立船場小学校の校種再検討の件」を議題といたします。これらの議案は、関連案件ですので、一括して審議することといたします。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、まず、報告第80号といたしまして、（仮称）箕面市立船場小学校の校種に関する評価専門委員会による評価結果についてご報告するものです。各評価委員から書面でいただきました評価の「総評」を、議案書の別記として添付しており、いただいた評価の主なものを、要約してご報告いたしますと、コロナ禍を経て学校のICT環境の整備が一気に進み、ICTを活用する力の育成が学校にますます求められるようになった。ICTの活用力の育成には、多様な経験からくる思考力・発想力が必要だが、その点では日常的に異学年交流ができ、多様な経験が積める施設一体型小中一貫校は、子ども達にとって有益。小中一貫教育には、小

中一貫教育を推進しようとする教職員の意識が重要。その意識を養成するためには、施設一体型での勤務経験が有効であり、新設校を施設一体型とし、そこで得た経験を人事異動を通じて校区連携型に広める手法についても検討すべき。教育環境は、子育て世代が居住地を選択する上での重要なファクター。子育て世代が魅力に感じる施設一体型の小中一貫校を作るとは、船場地区や箕面市全体のイメージアップに寄与するというものでございました。以上が、報告第80号のご説明です。続きまして、議案第50号といたしまして、（仮称）箕面市立船場小学校の校種再検討の件についてご提案するものです。船場の新設校を含む全校で小中一貫教育を充実していくため、現時点における小中一貫教育の推進に関する方針をさらに具体化した計画を策定し、その計画の実施を見据えたときに、新設校の校種はいずれが望ましいかという視点で検討を行う。その際、今後の児童生徒数減少も見据え、校種や学校施設等の教育環境がまちづくりに影響を与えることも認識するとともに、様々な考えや背景を持つ人が学校で交流し、子ども達が人として生き抜く力をつけることができる教育が重要ということも意識して行うものとする。という視点及び方法をもって、（仮称）箕面市立船場小学校の校種について、再検討することを提案するものでございます。再検討する理由としては、報告第80号でご報告いたしました、評価専門委員による評価結果を踏まえて、次の3点としております。1点目、コロナ禍を経て、ICTを活用する力の育成がさらに求められるようになったが、ICTを活用するためには、多様な経験からくる思考力・発想力が必要であり、日常的に異学年交流ができ多様な経験が積める施設一体型はこれからの子ども達に有益だという評価や、ICTが情報共有の面で校区連携型が抱える課題の解消につながる可能性に関する評価など、過去に小学校と決めたときと状況が異なるため。2点目、新設校を施設一体型小中一貫校にすることが、校種に関わらず小中一貫教育を推進することに優位に働く可能性があるという評価があったため。3点目、まちづくりの観点でも校種の再検討がプラスに働く可能性が示唆されており、今後の児童生徒数減少も見据えれば、船場に設置する学校がまちづくりに与える影響も加味して校種の決定を行う必要があるため、としています。また、ご議決いただきました後は、本件に係る教育委員会の考え方を公表していく必要がございますので、議案書に、「（仮称）箕面市立船場小学校の校種に関する評価を踏まえた箕面市教育委員会の考え方について（案）」とする公表用の文書案をお示ししております。その内容は、「第三者評価を行うに至った経緯」、「第三者評価の結果」、「教育委員会としての考え方について」を記載し、対外的に説明をしていきたいと考えております。こちらの文案を基本に教育委員会委員との協議を踏まえ、事務局において公表の文書を作成していきたいと考えております。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、各評価専門委員からいただいた意見等に関する質疑を行いながら、各委員の考えを明らかにしていければと思います。ご質問、ご意見をお受けします。

○委員（稲田滋君）： はい、まず各委員4名のうち3名の委員がご心配されているということで、学校の敷地面積のことなんですが、まず、増田委員の総評のその他の視点の中の、「小学生と中学生には体格差や体力差があることから、校庭利用等で配慮できる十分な敷地規模が必要となろう。例えば、彩都の丘学園にはサブグラウンドがあり、施設としての余裕があるため、9学年が同居できていると考えられる。船場新設校は箕面市立病院の跡地に建設が予定されているが、施設一体型の小中一貫校として必要な敷地規模が満たされるのか」というようなご心配。次の樋口委員の総評では、「ただし、施設一体型においては、中学生の部活動と小学生の放課後活動が同じ時間帯で行われることに対して、安全面での対策が必要である。例えば彩都の丘学園のようにグラウンドを2つ設けたりするなど、活動場所や時間帯等、小中の活動空間を部分的に分ける方法が望ましく、そのためには十分な学校敷地面積や活動場所の確保に留意することが必要である。」それと、次、銭本委員の総評では、「新設校設置にあたっては、十分な敷地面積を確保しなければならないことに留意が必要である。特にグラウンドの広さが十分に確保されることは必須条件である。」というように、お三方が、このように敷地面積が本当にいけるのか、病院跡地で、というようなご心配されてまして、これがいけないのに小中一貫校にするというような議論にはならないと思います。それ以外にもやっぱり新しい施設で、今風というのはちょっと変ですけど、ICTも十分活用できる、広さも十分にある。例えば、今あるような教室と廊下だけというようなことじゃなしに、廊下、空間がまた、学習の場になるような余裕がある施設ですね、そういう施設を建設するためにはある程度の敷地が必要ということで、今の、病院敷地で、それが可能なかどうかということをも、お伺いしたいと思います。

○子ども未来創造局教育政策室長： 先ほど稲田委員からご質問がございました各評価専門委員からお出しいただいている、敷地に関する懸念の件ですけれども、事務的に現在船場に新設する学校は市立病院跡地を前提に考えておりますが、そこにですね施設一体型、仮に施設一体型小中一貫校を建てるという場合でも、敷地面積上そこにはまるということは事務的に確認しているところでございます。以上でございます。

○委員（稲田滋君）： それは例えば、中学校の部活動が十分にできる、小学生の放課後活動も十分にできるように、例えばグラウンドを二つ設けるよとか、そういうことが可能やということによろしいんですか。

○子ども未来創造局教育政策室長： 具体の学校の設計についてはまだ今その議論の段階にはないと思うんですけれども、今、確認しておりますところは、

グラウンドを2面設けるようなところの設計も可能であるというふうを確認しております。

○委員（稲田滋君）： はい、ありがとうございます。それでは結構です。

○教育長（藤迫稔君）： 補足で、以前にもね、これ検討したときに病院。言い方あれですけどもできるだけ面積を欲しいんやけども、一応控え目に、最低でも、何が言いたいかというと、ライフプラザとか含めるとかなり広い面積になって、出来たらこの辺、ライフプラザの建物を建ててへんところ辺まで使わせてほしいなと思いながらも、そこまで行くと厚かましいので、控え目に控え目で病院のところだけを見た上で、例えばとどろみですとか、彩都の面積を照らし合わせてみたり、あるいは東京のほうでのいろんな新しい建て方の施設一体型の小中一貫校がありますので、それらも判断したりしたら、そこに建てる児童生徒数ぐらいの規模であれば、十分いけるなという判断になってますけども、恐らくそれも次の検討会議の時に、そんなことも含めて、議論されるのかなというふうには思ってますけども。数字的なデータはそれまでに我々はきっちり精査して提示できるようにしておこうというふうには思ってます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（大橋亜由美君）： 今後、校種の再検討をしていくに当たってはどのようなスケジュールで、進んでいくのでしょうか。

○子ども未来創造局教育政策室長： 今後、もし再検討するということになった時ですけれども、まず小中一貫教育の推進計画検討会議を立ち上げまして、月に1回程度開催し、小中一貫教育推進計画の検討を行っていきたいと考えております。協議会のメンバーは有識者2名、教育委員会事務局職員4名、箕面市小中一貫校の校長、小学校校長、中学校の校長と考えております。この計画につきまして、来年秋頃までに計画を策定いたしまして、計画を踏まえて校種を決定していきたいと考えております。以上でございます。

○委員（高野敦子君）： 今回、例えば、評価委員の意見の中で、まちづくりの視点でも評価をいただいたということなんですが、教育委員会として、このまちづくりの視点で校種を検討するというのはどういうことなのかというのはちょっと確認させていただきたい。

○子ども未来創造局教育政策室長： まちづくりの視点での評価は、新改革プランでよりまちの魅力が高まるよう、施設一体型の小中一貫校建設の可能性も含めて検討するとされていることに基づくものでございます。第三者評価では増田先生から、日本全体で少子化や人口減少が起こっており、新駅が出来て、新しいまちづくりを展開していこうとしている状況を踏まえれば、箕面市の持続的発展にとって、子育て世代を取り込むための校種の再検討を含む魅力的な教育環境をいかに創出するかは重要な取組であると指摘されております。一方で銭本先生からは、教育に関心の高い保護者にとっては、施設一体型の小中一貫

校に通わせたい、その校区に居住したいと思わせる要素になりうるだろうが、そのような保護者のニーズに答えて、そのような人たちが多く通う学校をつくることが望ましいことではない、様々な考えや背景を持つ人が学校で交流し、子ども達が人として生き抜く力をつけられるようにすることである。そのような教育こそ、学校が本来大切にすべき教育とのご指摘もいただいております。教育委員会では、まちづくりを中心にした校種の検討を行うものではないとは思いますが、今後見直しの児童生徒数が減少する可能性が高いことも踏まえますと、適正な教育環境を維持するために、まちづくりの観点も踏まえた魅力的な教育環境の創出を行うという必要性が高まっていることは踏まえて、検討すべきと考えております。以上でございます。

○教育長（藤迫稔君）： 正直言いまして前回の時っていうのは、市長のほうから船場に学校を作るんだ、作ろうと思うけどいるのかいないのか、教育委員会どうなんだということで、ぜひともいりますよと。出来たら、施設一体型の小中一貫校がいいですねという返事をしたという事実が1点ある中で、学校はとりあえず作ろうということで、校区を全体的に見直さないとだめだということでまずあの小学校区から見直そうということで、やったんですよ。その時にはワーキングに参加している市民の方々からは、校種を先決めてほしいなど。校種が小学校になるのか何になるのかわからないのに、何か校区の再編を検討するのはなかなか難しいよということもあったんですけども、取りあえず手順としては、いずれにしても小学校っていう校区は定めないと駄目なので、小学校の校区を定めていきましょうということを進めまして、ある程度出来ました。中学校区を次に定めましょう。さすがにそこは校種が必要だということで、いろいろ、議論した中で、最終的に小学校になったんですが、正直言いまして、その時には、我々はそのまちづくりの観点を頭のどこかの隅に置いて議論したかという、してない。やっぱり校区のことを考えて、校区をどうするべきか、子ども達の教育環境がどうなのかということで、まちづくりのことまでは及んではなかったんですけども、今回評価専門委員の言い方としてはそういう教育委員会やどこやっていうわけじゃなくてオール箕面を考えた時に、やっぱり鉄道が延伸するというビッグプロジェクトっていうのは、やっぱりまちづくりも視野に入れなきゃ駄目だよということを改めて示唆されたんだなというふうに思ってます。

○委員（高野敦子君）： そうですね。やっぱり子ども達、日常家庭以上に過ごす時間が多いやっぱり学校というその教育環境というのは、大事にしていってほしいなっていうのと、やはり生活していく中でこのまちづくりっていうのは、今、現状は前回に比べると大分具体化しているんなものができるようになってきて、建設途中のものもあって見える形でこんなのができるんだなというのが、今すごくイメージはつきやすくなってきたんで、せっかくですのでそういうの

も全部踏まえながら、また、さらに議論を深めていきたいのと、まちづくりの視点を踏まえて検討にするにしても、単に教育熱心な人が集まる学校とか、魅力的で新しいことやってるとかだけじゃなくて、やはりいろんな子ども達が通い、いろんな家庭がありということで多様な人にとって魅力のある学校というものを、やはり目指していったほうがいいなと思いますのでそういうのも含めて検討していけたらいいかなというふうに思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（高橋太郎君）： まず確認なんですけど、今回の再検討というのは、ゼロベースで検討し直すということであって、その以前の結果からさらに検討を深めるというわけではないということですのでよろしいですね。

○子ども未来創造局教育政策室長： 今、ご確認いただきましたようにゼロベースで検討していくものだと考えております。第三者評価でも、施設一体型か校区連携型かの二者択一で検討するのではなくて、全国の先行事例を研究してあらゆる可能性を排除せずに検討していただきたいというような評価もございます。以上でございます。

○委員（高橋太郎君）： その上でこの再検討する理由というのを三つあげていただいております、コロナ禍というのはよくわかりますし、先ほどまちづくりの効果ということもご説明いただいたので、大変よくわかります。いろいろと変化がある中で、私は再検討する余地が十分あるというふうに感じているところではあるんですけれども、この「新設校を施設一体型小中一貫校にすることが、校種に関わらず小中一貫教育を推進することに優位に働く可能性があるという評価があったため」というところについてですね、もう少し詳しくご説明をいただけますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 以前に小学校にしたときの前提としてね。全ての学校が施設一体型に出来ないんだから、校区連携型っていうのを一生懸命頑張りましたよ。教育委員会としても、当時から校区連携って言ってたんですけども、それは口だけになってないかと。本腰入れて今後は本腰入れてやらなあかんということで、方針を立てたんですね。その方針に向かっていくことを前提にすると、校区連携でも頑張るんであれば、校区連携型であっても施設一体型であっても同じ効果が上がるよねと。だから、今回の船場はどっちにしたって小中一貫校、一貫教育が進むのだからニュートラルに選びましょう、いろんなほかの条件を加味してニュートラルに選びましょうと、こういうことになったんですけども、特に樋口委員の意見なんですけども、平たく言うと、当時はそうやって頑張ってやったらできるっていうふうに、それ頑張ってやってほしいんですけども、なかなかそうは簡単にいかないよっていうのが樋口委員の意見なんですよ。ですから我々の当時の前提が少し甘いんじゃないかという厳しいご指摘を受けてまして、その中で、やっぱり本当に、箕面市の全ての学校が小中一貫

教育を進めるのであれば、やっぱりその施設一体型で働いて、本当に小中一貫教育が素晴らしいという実感を持った教員が、それぞれの校区にいないと掛け声だけ立てて、校区連携型頑張ろうってなんぼ言うたかって、そう簡単に進まないよというのが樋口委員の示唆なんです。だから、全市に小中一貫教育を広めていくには、施設一体型の小中一貫校を建てて、そこでそういう実感をする教員をたくさん増やさないそれが結局早道ですよという言い方ですよ。そういう意味やと思ってください。

○委員（高橋太朗君）：よくわかりました。正直私も、自宅が離れているので、小中一貫校っていうのは余り身近に感じたことはなくて、おっしゃってるように、近くにあればまた感覚も変わると思いますし、こういった再検討をしていただけるのであれば、再検討していいんじゃないのかなというのをご説明を聞いて思いました。ありがとうございます。

○委員（大橋亜由美君）：再検討、評価委員の先生がたの御意見等拝見して、校種の再検討は必要なことなんだろうなというふうに個人的に思っているんですが、先ほどの校種の再検討するに当たってのスケジュールについて、確認させていただいたんですが、それにあわせてもう1点確認したいのがこの校区編成っていうのはどういうふうにこの校種の再検討のスケジュールと絡んでくるのかちょっとお聞きしたいんですが。今でもやはりその一部は自転車通学の中学校があったり、かなり遠方から小学生の子が通ってるっていう状況はずっと続いていくので、この辺がやはりすごくスケジュール感としては気になっているところです。

○子ども未来創造局教育政策室長：校区の議論につきましては、もし再検討するとしたときに来年秋頃にその校種を決定していこうとしているわけですが、そこに合わせるような形で、考え方の整理は必要なのではないかなというふうには考えております。今、現状におきましては既に船場地区に新設する学校を小学校とする前提で定めております校区がそのまま用いられているものと思いますが、再検討して新設する学校をどのような校種にするのかというところを踏まえて、校区も検討されることになるというふうに考えております。以上でございます。

○教育長（藤迫稔君）：どっちが先で、これをしてからこれっていうんじゃないくって、評価委員の意見の中では、箕面市の全体が幸せになるように考えないと、どっかだけが、例えば船場だけがよくなって、よそが駄目だっていうことじゃなくて全体を考えなさいよというご意見もいただいています。ですから実際に検討会議を立ち上げて動く時には、校種だけの話っていうんじゃないくって恐らくその中には校種、こういうパターンの校種になった時には恐らく校区はこういうことになるよね、ちょっとこれはどうなのか、いやこれいいよね。例えば、こういう校種になった時にはこういうことが生じるよね、これはどうなのかと

というのは、別にこっちを決めてからこっちに進むというよりも、それらも含めて全体を含めていろんなパターン、それこそ今、事務局がさっき説明しましたけども、あらゆる可能性を排除しないで、少しこんなこと普通考えられないよねというようなことも俎上に上げながら、でもこれはこういう課題があるから消していこうとかいうような、こんな作業がされるのかなというふうに思っていますので。多分ご質問の趣旨はその前の、一旦決めたやつをどう変えていくねんっていうような流れにはなろうかと思えますけども、それらについても全体の中で考えますけども基本的にはあまり今の船場周辺の影響を受けないところは、あれだけやっぱし考えてやっていただいたので、そこをチャラにして、全部チャラにしてじゃあやりましょうっていうふうにはならないのかなと私は思っていますので、余り影響のないところは、皆さんが決めていただいたとおりで、いやでもその部分はやっぱり船場の校種によっては多少さわるざる、多少というか、大きく変わるかわかりませんが、変更する部分についてはもう一度議論していきましようってその流れになるのかなというふうに思っています。

○代表教育委員（山元行博君）： ずっと流れ聞いてて稲田委員から4人の評価委員のうち3人が敷地のことということで僕も読ませていただいて、それ感じたんですよ。理念と現実がすごく離れてるんで、それをどう埋めあわせようかなあとやってきたのが、この歴史なのかなあと。藤迫教育長が大体語ってくれましたんで、最初、教育委員会で学校建てるんだったらどうすんのだと言われた時、やっぱり理念があったんで学校の現実性わからなかったんで、それは小中一貫校で、しかも施設一体型がいいよと言って、それからだんだん姿が見えるようになってきたら、今度現実落实到していかなあかんとなった時、いややっぱりこれ小学校やろうなということで、現実の姿は出てきてということで。今こうやってもう一度、時代がどんどん変わっててさっき高橋委員がおっしゃったあのコロナのこともそうやしね、僕もコロナで教育の流れは大きく変わってしまったような気がするんで、もう一度その学校施設の在り方というのはきちっと考え直したほうがいいだろうなと思ってて、評価委員4名のご意見を伺っててもね、やっぱり理念と現実の乖離が甚だしいんで、これはまだ続くんやろうなと思うからきちっともう一度検討していかないと駄目だろうなと思っています。箕面が小学校1年から英語をやっているのですね、これを例えば中学校1年でどうつなぐのかというこれ、もっと検証やっていかないと、小中連携の検証やっていかないと、多分あの、途中で頓挫するような気がしてます。道徳についても小学校の評価と中学校の評価がこのままでええのかと。同じことでこんなんやっててもね、これ多分どっかで頓挫するんちゃうかなと思ってしまし、ただ2例出したんですけど、他の教科も全てそうです。きちっと小学校と中学校の連携取れてるのかという、教科の連携というのは多分進んでないと思います。こういったことも含めてもう一度、理念としては、小中をつながっ

てやっていけたらいいなと思うんだけどそれを、現実には落とし込んだときに、果たしてどう進んでいけるのかなということを含めて、僕は再検討したい、言ったらいいんじゃないかなと思ってます。

○委員（稲田滋君）：先ほどちょっと校区変更の話が出たので、これはお願いなんですけど、来年、令和5年度中ぐらいに、東西を結ぶ歩行者専用道路が完成するというように聞いておまして、これが完成すると、船場東から橋を渡って、萱野小学校へ通うということも、可能といえば可能なんです。それで、いつまでもその例えば小学校1年生が50分かけて萱野東に通うんかというようなことが、これは校区変更となると、これ10年先ですよ、新しい形ができるんなら。その10年間ずっと萱野東小学校に通うと1年生の子が卒業しても、卒業してもまだ余りあるみたいな、そんな先の話になってしまうので、橋ができることに向けて、何らかの方策を検討していただきたい。当然教育委員会としても、検討していくというようなことをお願いしたいと思います。それと、先ほどね、もう1点、ゼロベースで見直すんやというようなお話があったと思うんですが、この、別記再検討の視点というところで、「船場の新設校を含む全校で小中一貫教育を充実していくため、現時点における小中一貫教育の推進に関する方針を、さらに具体化した計画を策定し」ってなってるんですね。これやったら、今ある方針をさらに具体化した計画を策定するというようなことになるんで、ゼロベースではないんですね。せやから、ちょっと文言の問題なんですけど、「小中一貫教育の推進に関する方針を踏まえた、具体的な計画を策定し」ぐらいに変更していただくと、踏まえたやから、絶対それに従わなあかんねんということではないと思うんで、何かその辺、ちょっと書きつづりを、ちょっと修正していただけたらいいかなあというように思います。

○代表教育委員（山元行博君）：はい、ぜひ検討をお願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）：まず1点目の校区、新しいマンションが建つので、子ども達の通学距離が非常に遠くなるよねっていうのは、我々も課題認識としては持ってまして、既に問合せも何件か来てるんですが、今すぐに何か答えはこれですよっていうことはないんで。今ちょっと作業始めてるのは、箕面市の全市的に、著しく遠いところっていうのがどれぐらいがあって実際どうなってるのか、それと比べてもまだなおかつ、そこはもう特別すべき、非常にひどい状態になってるのか、なってないかも含めてね、少しそういうことも含めて、検討しようということにはなってますけども、まだ今この場で答えられるものがないっていうのがまず1点です。それと2点目のところですけども趣旨としてはそういうことなんで小中一貫教育の推進活動の方針というのは我々当時は、これでやっていこうと校区連携型をやっていこうということで、議論して決めたことなんで、今でもそんなに間違っていないと思ってます。けどもやっぱり議

論としては、ゼロベースでやるということなのでここに縛られてここから一歩たりとも出たらだめだということではなくて、ここで言いたかったのは、先ほど言いましたけども、今回の評価委員の示唆が、船場だけのことを考えて検討したらあかんど、くれぐれも箕面市全体のことを考えた上であるならば、今、船場をどうするんだという、何かロードマップをきっちり書きなさいよということなんで、今回は、まず概念的なことも、もう一度作り上げますけども、ここに書いてる具体化っていうのは、もう少しイメージをして、例えば何々中学校区は、将来こんな感じにしていっていいんじゃないかぐらいなところまでのロードマップをひいた上で、検討すべきやということで、その方針にのっとっていかうとのことです。それともう1点、山元代表のさっきのやつで、ちょっとこれだけ言うとかなあかんと思ったのは、確かにその当時の小中一貫教育の推進に関するの方針の中には、やっぱり9年間を見据えたカリキュラムを絶対作らなあきませんよねっていう方針に入ってるんです。そこにその方針を入れてるということは何でかということ、それがやっぱり出来てないんちゃうかという問題意識なんで、これ頑張っていこうということで、今十分出来てないのをやっっていこうということなんですけど、英語に関しては、出来てますので。1年から9年まできっちりできて、どの学年の段階では、どういうことを学びの獲得目標にしようと、この学年だったらこうしよう、だから授業形態もこの学年では、こういうことで、ALTもこれぐらいの人数でいいけども、ここ発達段階になって、もう少し上の学年だったら、こういうことを、会話力を獲得しようと思うと、ALTをもっと入れて授業をこうしようということで、英語に関してだけはきっちりできてますので、私らの目標は、全ての教科において英語のように、みんなが自分が、この3年を受け持っても、5年になったらこうなんねという、中学だったらこうなんねっていう見据えた上で、今3年の私は、ここが目標なんで、子ども達にはこの力をつけなあかんっていうのは、きっちり出来てるんですけどね、学習指導要領上出来てるんですけども。当たり前のことなんですけども、改めてそれをやっっていこうということなんで、ちょっとあの、英語出来てますよというのを。

○代表教育委員（山元行博君）： すみません。訂正しておきます。英語はできております。箕面は小1からきちっとやってくれてるんでね、学習指導要領でまだ3年から外国語で、5年から英語ですよね小学校がね。だから、ちゃんとなっていないですよ。小学校の英語教育というのが、国として。教職課程とって小学校教職課程を取っている学生さんは、多分、その中で英語教育指導、ないんですよ。だから初めて学校現場に出てきて英語をやれとぽんと言われるだけのことなので、その検証は箕面は出来てるんでね。箕面から各大学にもっとぜひ発信してあげてほしいなと。教職課程でもちゃんと英語科指導法を学べるようにしてあげてほしいなというふうに思ってます。すみません、ちゃんと出

来てますんで申し訳ございません。

○教育長（藤迫稔君）： 今、説明する側に回ってましたが、私もこの教育委員会のもちろんメンバーですので、私の感想といいますとね、私は当時小学校に決定した時にももちろん深く関わっていたわけですが、この私が4人の評価委員の意見を聞いて、なるほどなぁと思った。だからこそ再検討はすべきだなと私は思ってるんですけども、そこを何点か共有しときたいですが、例えば、増田先生の「またコロナ禍において教育現場におけるICT環境の整備が格段に進んだことは、非常に大きな変化であった」というところですね。これ今も議論ありましたけども、コロナ禍によってやっぱり教育現場にICT環境の整備、ここでは整備という言葉がついてますのは、配ったよっていうだけじゃなくてこの中には活用しているということも含めて整備と私は思ってますけども、これはもう圧倒的に進んだんです。当時、小学校に決めた時の議論の中であったのが、船場は、施設一体型にもしなったら、その隣接校区が4小1中になってしまうと、教育委員会は校区連携型一生懸命やると言いながら一方で、4小1中ってどうなんだという時、その議論があったんですけども、ここでの示唆っていうのは、ICTの環境が整ったんで、校区連携型のデメリットっていうのは、多少解消出来ていることになりますよと、当時はそういうことがデメリットでっていうことで校種の決定に影響を与えたのかもわからないけども、今はそういうことではないよ、もっと言うならば、これは余りこの意見の中に出てきませんけども、これ先ほど稲田委員の意見にもあったように、10年後の話なんですね。このICTがこれからまだ10年先、になるということも、やっぱり我々としては見据えていくことなのかなというふうに思ってますのでここの示唆はどちらかというと4小1中のデメリットも解消される部分ではないんだろうかという、こういう示唆なのかなというふうに思ってます。皆さんの意見があったところは多少端折るとしまして、あとはさっき高橋委員の時の説明でも少し言ったんですけど、樋口委員の「小中一貫教育を進めるにあたり重要なポイントは、小中一貫教育を進めようとする教職員の意識である」という部分について、やはり我々の前提が校区連携型でも施設一体型でもやっていくんだと。遜色のない、小中一貫教育をやっていくんだということで掲げましたけども、樋口委員の意見としては、なかなかそれは、掛け声だけでは簡単に、ちょっとこれ手厳しい書き方なんでちょっと僕はここ嫌やったんですけど、「特に校区連携型においては、小中一貫教育を推進する意識をもった教員がいなければ、小中一貫教育を実施することは困難である」という、ちょっときつい書き方をされてるのが非常に、ちょっと少し抵抗はあるんですけどもおっしゃっていただいているのは、当時教育委員会は校区連携型でも一生懸命やったら施設一体型でも一緒やないかと、それで頑張っていこうということで表明してるけども、なかなかそれはうまいこといかないよと。やっぱり実体験した、教員

がいてこそ、校区連携では教育、小中一貫教育のメリットをどう工夫したらできるのかあるいはここは工夫しても出来ないのかということで前に進んでいくんだよと。こういうことだということで、これちょっと手厳しい意見ですので、それはそれで採決する要因になるのかなというふうに思ってます。あと、当時なかったこととしまして樋口委員の意見にあった、例えば小中一貫教育を全市的に進めるための機能を持たす拠点としての施設が必要じゃないかというものあまりなかったですね。だから、重なるのを除きますと最後にこの岡田先生の「今後校種を再検討する場合は、新設校が施設一体型か校区連携型かの二者択一で検討するのではなく、例えば新設校は小学校校舎と中学校校舎を隣接させ、中小学校と（仮称）船場小学校が船場中学校に進学する2小1中の小中一貫教育校にするという選択肢も考えられる」という部分ですけども、やはり当時は小学校か施設一体型か、二者択一で議論、正直、そういう議論で、ここで書いてあるような、小学校と中学校を別々に建てて、これおっしゃってるのは橋をかけてということらしいんですけども、隣接、橋をかけて、連携はできるけども、実は小学校と中学校でしたというような、新たな案、それとか全国的にはもっといろいろな案があるよというようなことでしたのでそういうことも必要やなというのと、ここがやっぱりそうなんですけどもいろんな工夫することによって我々が当時、4小1中があかんよねっていう理由は、解消できるんじゃないかというようなことも、示唆いただいておりますので、こういったところ辺はやっぱり当時はあまり、我々も思いは及んでなかったというところですので、私としても、もう一度反省を踏まえてというのもあれですけど、もう一度再検討はするべきでないかなというふうに、また一応、教育委員会のメンバーとしての、私の意見として申し上げておきます。

○代表教育委員（山元行博君）： はい、ありがとうございます。それでは全ての委員、教育長含めてですけども、（仮称）箕面市立船場小学校の校種を再検討することについては賛成のご意見であったというふうに思います。

○委員（稲田滋君）： いいですか、賛成の意見はまだ言ってないです。

○代表教育委員（山元行博君）： 再検討をしていこうというのはどうですか。

○委員（稲田滋君）： いや、それはいいんですけど。再検討をしていくことについては、大賛成です。といいますのが、やっぱりそれぞれの委員が施設一体型のメリットをいろいろ出していただいております。本当に私もそのとおりだと思います。それと、樋口先生が言っている施設一体型小中一貫校を、研修機関として位置づけるんやというようなこともすごくいいアイデアで大賛成です。それと岡田先生が言っている、校区連携型の学校にコーディネーターを配置することについても、これ非常にいいアイデアでこれもいいなあと思っています。それと五中校区の問題として、一つあるんですが、五中というのが箕面市の1番端っこにありまして、隣は豊中市なんですね。部活の掛け声とか、吹奏

楽の音とかいうようなことの苦情が非常に多い。私は一中で経験してるんですけどやっぱり部活の音がうるさい吹奏楽の音がうるさいということで、やっぱりご近所の方からいろいろと苦情いただきました。やっぱりそれ、地元の学校でもそれぐらいなので、地元じゃない隣の市の学校やったら、やっぱりもっとひどいよなというように、常々思っていました。ですから、五中が、もし小中一貫校としてこっちへ来るということになる、そういうことが解消されるというのは、これ学校ずっと続きますんでね。ずっと続いていく学校の、苦情がちょっとなくなるんやということは、すごくいいことだと思います。見直し、再検討をするということにつきましては、大賛成ということです。

○代表教育委員（山元行博君）： はい、ありがとうございます。それでは次に再検討するということにあわせてその際の視点についての提案がありました。再検討の進め方等に関して質問、ご意見等ありますでしょうか。新しく稲田委員と高橋委員が来られて、あとのメンバー我々ある程度経緯を知っているけど、新しい発想でどんどん言っていたらいいのかなというふうに思ってます。我々が思っていた流れというのが、コロナを境にしてちょっとがらっと変わってしまったんでね。そこまでの色の積み上げが、果たしてよかったかどうか私らもよくわからないんですよ。だから新しい委員の視点もね、十分意見を發揮していただいて、そのなかで検討を進めていただけたらと僕は思っていますけど、他、どうでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 今、これは議案50号のほうにも入ってると思うんですけども、先ほど事務局から説明しましたように、議案50号の別記で書いてある部分が、今の皆さんの話を、ここまで来るまでもいろいろ協議会等で議論したことも含めて、再検討の視点と再検討の理由というのはこういうことかなということでまとめさせてもらってます。それ以降の資料はこれは今の段階では案なんで、これは何のためにつくってるかっていうたら、こういうことを教育委員会で市民に公表していこうということで、公表する意味で今日こんな形でやらしてもらいたいということで、つけさせていただいてますが、まだこれについては、もう少し文言も含めて、事務局のほうで今日もいただいた意見も踏まえまして、修正させていただく。特にこれを協議して議決してもらうということではないんですけども、つけさせていただいていることになってますので、これまでの意見は十分入ってると思うんですけどもう一度最終的には、確認していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 事務局のほうでこれ、個々にまた言葉が訂正とか疑問とかあったら個々に問合せしてもいいですか、教育委員のほうから。文言とかね、個々に別に訂正しても。はい、お願いします。

○子ども未来創造局教育政策室長： 全ての委員の皆様にも最終の形のものをご確

認いただきたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（高野敦子君）： 教育長のほうから公表の話があったんですけど、今回のこの第三者評価委員の先生がたのお考えであつたりとか、あるいは今後公表される教育委員会としての考え方については、もちろん公表すべきだと思うんですけど、市のホームページとかに載せていただくということなんですけれども、私の要望なんですけど何か、載ってますよってしれっと載ってるのではなくて、やはりこういうことが、今、検討されていてということで、そういうことも、知ってる人が知ってるのではなくて、市民にとってはすごく大事なところではあると思いますので、ぜひしっかりそういうことを今検討に入りますってということも含めて、公表していただきたいと思いますというふうに思います。ぜひよろしく願いをいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは採決にうつりたいと思います。報告第80号を踏まえ、議案第50号を可決することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。教育委員会において、（仮称）箕面市立船場小学校の学校の種類を再検討することとし、まずは、市内全小中学校において小中一貫教育をさらに推進するための計画を策定することといたします。また、計画策定に当たっては検討のための会議をたちあげて、しっかり議論の上、検討していくこととします。公表用文書については、教育委員会委員において、あらためて確認し、早急に確定いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第81号「令和4年度箕面子どもステップアップ調査結果報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、令和4年度箕面子どもステップアップ調査結果について、報告するものです。箕面子どもステップアップ調査は全国学力学習状況調査と大阪府すくすくウォッチと箕面体力・運動能力、運動習慣等調査、箕面学力調査、学習状況・生活状況調査の全てを合わせた総称でございます。今回はこのうちの全国学力学習状況調査と大阪府すくすくウォッチと箕面体力・運動能力、運動習慣等調査についての報告をさせていただきます。まず「全国学力学習状況調査」についてですが、11ページをご覧ください。小学校、中学校ともに、全ての教科で全国平均及び府内平均を上回る結果となりましたが、理科は他の教科と比べると、低い正答率となりました。今後、理科については、課題のあった実験・観察の技能に関する教員研修を行い、児

児童生徒の興味関心が高まる授業の充実を図っていきたいと考えています。次に、小学校国語は、「思考力、判断力、表現力」における「書くこと」、「読むこと」に関する問題では、全国平均正答率と比べて5ポイント以上、高い結果となりました。また、正答数分布図をご覧ください。例えば、14問中、5問以下の正答数の児童が一定数おり、引き続き、学習課題がある児童の底上げが必要であると認識しています。そのためには、教員の授業力を高めるとともに、デジタルドリルを活用するなど、一人ひとりの児童に個別最適な学習を進めていくことが必要と考えています。加えて、休み時間や放課後の補習や、放課後学習室の「すたさぼ」などにも適切に繋いで学習習慣を定着していくことが大切と考えています。次に、小学校国語では、「互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、自分の意見をまとめる」という問題に課題が見られました。話し合いの活動の中で、自分の意見を上手にまとめていくためには、異なる立場からの考えを聞き、言語をとおして正確に理解するとともに、どのように話し合うのかといった話し合いの方法についても意識して、取り組んでいく必要があると考えています。次に、小学校算数は、「数と計算」、「図形」、「測定変化と関係」、「データの活用」のすべての領域において、全国平均を上回る結果となりました。次に、小学校算数では、「数量が変わっても割合は変わらないこと」を理解しているかを問う問題に課題が見られました。飲み物を分けても味の濃さは変わらないという生活経験と計算で求めた結果とを関連付けて学習していく必要があると考えています。次に、小学校理科は、問題数17問中12問は、全国平均を上回る結果となりました。次に、小学校理科では、「一定量の液体の体積を適切にはかる器具メスシリンダーの正しい使い方」を問う問題に課題が見られました。実験器具の正しい使い方を定着させていくためには、実験手順を省略することなく正確に実施するとともに、定期的に復習していく必要があると考えています。次に、中学校国語は、多くの問題において、全国平均を上回る結果となりました。特に、「言葉の特徴や使い方に関する事項のうち表現の技法」に関する問題では、全国平均正答率と比べて9.2ポイント、高い結果となりました。次に、中学校国語では、「収集した情報から必要な部分を適切に自分の意見に反映させ根拠を明確にして記述する」という問題に課題が見られました。国語科の学習においては、書く力を習得するだけではなく、様々な媒体から必要な情報を取り出し、情報同士の関係を分かりやすく整理して物事を捉えていく力を習得することも大切であると考えています。次に、中学校数学は、「数と式」、「図形」、「関数」の領域において、全国平均を上回りましたが、「データの活用」の領域は、全国平均を下回る結

果となりました。次に、中学校数学では、「データの傾向を的確に捉え、数学的な表現を用いて説明する」という問題に課題が見られました。データやグラフなどの情報を根拠にして数学的に説明する力を習得するためには、目的に応じた情報を精選して多角的に吟味し、検討や議論を重ねながらよりよい結論を導き出すような課題解決型の学習を進めていく必要があると考えています。次に、中学校理科は、多くの問題において全国平均を上回る結果となりました。次に、中学校理科では、「昆虫の生態を調べる実験の結果を読んで、考察を記述する」という問題に課題が見られました。生物を分類するための観点や基準を見いだして表現するためには、身近な生物についての観察や実験などをおよして興味関心を高めるとともに、話し合いやレポート作成、発表の機会を増やすことで表現力を習得していく必要があると考えています。次に、「大阪府すくすくウォッチのわくわく問題」についてですが、わくわく問題とは、特定の教科の枠にとらわれない教科横断型の問題です。文章や絵、図、表、グラフ、ホームページなどを読んで、自分の考えを書くなどの問題で、答えが1つではないものもあります。ご覧の通り、わくわく問題の小学校5年生、6年生ともに、府内平均を上回る結果となりました。次に、わくわく問題では、「図や表、グラフ、会話文等に示された内容を関連付けて正しく捉えることができるか」を問う問題に課題がありました。教科横断的な問題を解く力を付けるためには、言語能力、情報活用能力、問題発見力など総合的な力を習得する必要があります。日頃から、子どもたちの疑問や興味関心を大切にし、自ら学んでいこうとする意欲を高める取り組みが大切と考えています。次に、「箕面体力調査」についてですが、小学校では、小6男子女子の「長座体前屈」、小3女子の「立ち幅跳び」で全国平均値を上回る結果となりました。中学校では、中2女子の「上体起こし」で全国平均値を上回る結果となりました。一方、小・中学校共に全国平均を上回る種目数が少ない結果となりました。体力向上を進めていくためには、中学校に進学する前の小学校においての取り組みが特に重要になると認識しており、引き続き、小学校において、副読本を活用した体育授業をすすめるとともに、民間のスポーツクラブとタイアップした指導力向上研修会を定期的に行い、器械運動や陸上運動、ボール運動の技術向上のポイントを実技を通して、教員自身が指導方法を実践型で学ぶなど、体力向上の活動に取り組んでまいります。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）： 最初の、小学校の国語の説明のときに、正答数が0問、1問、2問、3問、4問、5問あたりの子をきちんとしていくんやというよう

なお話があったんですけど、それは、ほか全てについて、同様に、特に中学校の理科ですけど、全体的によかったですというような感想やったんですけどね。これを見ると、全国平均より0問、1問、2問というようなところが多いんですね。だからこれは、全国平均より多い、だめだめやという話で、やっぱり底上げをしっかりとしていかないと、あかんやろうなあと思います。体力についても同様に、しっかり底上げできるような対応、対策、指導を十分していただきたいというように思いますので、よろしくお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第6、報告第82号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第82号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第83号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る令和4年10月27日に開催いたしました令和4年第10回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第83号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： すいません。さっきステップアップ調査のところで言うたらよかったけど、言おうかなどうしようかなって悩んでる間に何か終わってしまって、すいません。メディアでね、メディアからしか我々は知らないんですけど、事実かどうかもわからないんやけども、この全国学テに向けて、こ

の点数を上げるためだけに、言い方悪いですけど、そういうためだけに試験勉強をしてるっていうような批判をしてるような記事がネットでも新聞紙上でも出てるんやけども、箕面市の状況としてどうかっていうのは今ここで共有しておきたいので、分かる範囲でいいんで、教えてもらえますか。

○子ども未来創造局学校教育室長： 全国学力調査の対応についてですが、箕面市は、例えばその過去問を直前に一時的に取り組むような取り組みではなく、児童生徒への教育指導の充実や改善を目指して、全国学力調査分析結果、本日お示ししたようなものを研究部会等でも共有し、課題となっている領域についての、日々の授業の中で指導するなど、教育に関する継続的な検証改善に努めているところでございます。以上でございます。

○教育長（藤迫稔君）： 僕はなぜそれを聞きたかったかというのは、僕はもう過去問やるのは全然オーケーだと思ってますよ。こういうデータの分析で、箕面の子ども達はここの問題のこういうところが弱いという結果が明らかに出るわけですから、それは過去の問題を使って、もう一度それについてはこれはこういうことをやるぞということで、学びを高めるといえるのはありだと思うので。何かそのメディアの書き方は過去問をやっているのは、そのこと自体が駄目だっていうような、角度で言っていますけども、それは僕は違うので、程度とそのやり方と、何のためにやっているかということ、しっかり各学校におろした上で、やっていったらいいなというふうに思っています。それともう1点、これはちょっとちっちゃいことなんでこれも言おうかどうかどうしようかって僕が立場上言うのはどうかなと思ったんですけど、これを学校とかいろんなところに出すのはもうほとんどデータで出ていくんですよ。こういう紙ベースで出ていくことはあまりないかな。何が言いたいかというと僕は今さら本当に悪いねんけども、これはやっぱり見開きにするべきや、読む方の人からいうと。これ、小学校の国語で一生懸命説明してその補足ためくってみてるやんか。それは左にあって、右にあるということ、全体がみんなそうなるから、ごめん、もっと早よ言えよという話なんだけど、じっくり聞いてると。何か説明もしにくそうやし聞いてる僕らも、いちいち照らし合わせながらこうやって見なあかんねんけど、紙ベースでの情報提供はあまりないということやね。図書館とか置いてるんかな。

○子ども未来創造局学校教育室長： ホームページ上での公開なので申し訳ありません。今後工夫いたします。

○教育長（藤迫稔君）： これ以外に関しても、少しこういう紙になるのは見る方の人の気持ちになってぜひ、学校教育だけじゃなしにやっていただきたいなというふうに思います。あともう1点、新聞の記事を見てるんですが、例の熱中症のバスとかにね、置き忘れっていうのんで、もう、あんだけ報道をされて、皆、きちんとやらなあかんとかわかっているのに、まだ次から次に出てきて、

つい最近も岸和田で、今記事を見てるんやけども。僕が何にひっかかっているかというと、多分そういうミスが起こる時っていうのはミスが幾つも重なっているからそうなるわけで、いくつかあるミスのうち、どっか1個だけ正常に動いてたら、そのことは命も救えるんですよね。この前の件については、園側が何で来てないんやったら連絡しないかということがあって。僕も学校におった経験者として、小学校では少し考えられない。来てないのをわかって、何も連絡しないということはちょっと考えられないんですけども、例えば保育所、僕は推測するにはやっぱり保育所ってくる時間がまちまちの場合もあるし、保護者の就労の形態によっては、必ず毎日来るかっていうたらひょっとしたら、この水曜日は、預けなくていいというのがあるし、ましてやこの岸和田は土曜日なんで、若干イレギュラーやったと思うねんけども。その辺の連絡もなしに来なかったっていうことについて、何か箕面市の中ではどうなってるとかどういう課題があるとか、実をこんな困ってるというのがあったら、ぜひこの場で、結構大きな問題になってるんで共有しときたいなと。説明出来ますか。

- 子ども未来創造局担当副部長：今おっしゃっていただいたように保育所は本来に来る時間もまちまちで、朝は7時から門で待ってらっしゃる方もいれば9時半ごろ、10時前に来るとか来る時間もそうですし、今は週4日から多くて週6日ということではばらばらです。その中で、この間、本当に置き去りの死亡案件等が出てきてますので、これは公民に関わらず、連絡なしに来てない子がいると、必ず朝9時半までに、9時半を過ぎた時点で、必ず連絡するということを公民共に徹底をさせていただいてます。ただ今回の12日におきました岸和田の件につきましては土曜日ということで、ちょっとやっぱり土曜日だけが、ちょっと特殊といいますか、非常にちょっと園運営の中で難しいというところがありまして、やっぱり土曜日は圧倒的に月から金と比べて登所される子どもさんが少ないですし、民間園さんで規模の小さいところについては1人も来ないっていうふうな園もあるぐらいやっぱり土曜日って少ないです。で、その中でも、自営業等でとかサービス業とかで毎回来られる方もいれば、不定期に、月に1回だけ来られる方とかもまちまちですので、ちょっとここだけが、徹底しきれてなかったなという課題がわかりました。16日、昨日なんですけども、緊急でちょっと所長会等をさせていただきまして、再度、もう1回、安全確認について、みんなが、共通認識を持つということを昨日させていただきまして、土曜日につきましては、金曜日に、明日の土曜日来られますかということを必ず全員に確認するということをすると。保護者にチェックをしてもらう。その上で、実際の土曜日に、連絡なしに、来ると言ったのに来てない子については確実に連絡をする。で、金曜日に、チェック漏れのある保護者がいた場合はこれも必ず確認をする。それから金曜日休んでた人についても、確認をするということで、複数体制で、2名以上で必ず、確認をして、電話連絡をするという

ことを昨日再度、共通に認識をしまして、昨日のうちにも、各所にも、こういう対応を徹底してまいりますということを掲示させていただきます。民間園につきましては本日ですね、こういった公立ではこういうことを再度周知徹底いたしましたという手法もお知らせをしつつ、各園さんにおいて、月から金と変わりなく土曜日についても、確実に、ここを徹底していただくようにということで本日、周知をさせていただく予定です。以上です。

○教育長（藤迫稔君）： 確認だが、今の話やったら今までは土曜日に来るべき人っていうのは当日にならないとわからなかったということですか。

○子ども未来創造局担当副部長： 一定、土曜日の体制もありますので、土曜日必要な人を申入れてもらってるんです。で、毎回来ますとか、例えば、第2と第4だけ来ますとか、不定期ですっていう人で、給食の喫食数がありますので、一応確認は取ってるんですけども、どうしても、やっぱりみんなの意識として土曜日はやっぱり仕事って言ってたけど、今日来なかったんだなというふうな、ちょっと徹底しきれてないんじゃないかっていうことをちょっと昨日確認させてもらった。

○教育長（藤迫稔君）： くれぐれもしっかりとやっていただくよう、公民含めてよろしくお願いしたいと思います。

○委員（稲田滋君）： 金曜日に全員に確認するということで、今言われましたよね。ふだん、土曜日来てない、全く来てないお子さんの保護者に対しても確認するということですか。

○子ども未来創造局担当副部長： 突発的に来る方も、例えば私たちの仕事でも土曜日仕事じゃない普通の通常だったら仕事じゃない、職種も多いんですけども、やっぱり突発的に来ることも含めて、やっぱりこの場合はしないとかなと、やっぱり危険だなという判断に至っております。

○委員（稲田滋君）： 突発的に来ても対応するんですか。

○子ども未来創造局担当副部長： 突発的に来ても対応します。

○委員（稲田滋君）： 普通事前に連絡入れて、明日行きますとかいうのはないんですか。今までね、ずっと、金曜日までは来てるけど土曜日全く来てなかった人が、突然土曜日に連れてくるというようなことが、オーケーやということですよ、今の。それでなくてもね、やっぱり忙しい、忙しい中で、全員に確認する言うたら、本当に大変やと思うんですね。もうちょっと何か効率的な確認の仕方がないのかなあというように思います。今まで全く土曜日来てなかった人にまで、一々確認するというのが、毎週金曜日の話でしょ。それが本当にいいのかどうかですね。

○子ども未来創造局担当副部長： おっしゃるところもあるんですけど、疾病で入ってらっしゃる方とか、いろんな家庭の事情で入ってらっしゃる方も含めて、ずっと来れてなかったけど本当に来られることもあります。その場合は人員配

置も、それを見込んで、プラスで入れてますので、給食も含めて、きちんと対応させていただいてます。で、お迎えに来たときに必ず何時に来ましたっていうのを書いてもらうんですけども、その横に、あしたの登所でマルバツをしてもらうというふうにさしてもらってます。聞いてるのではなく。すいません、言葉足らずで申し訳ありません。

○子ども未来創造局担当部長： マルバツつけていただいて、時々忘れはる人がいるんですよ。そういう人にもきっちりと連絡は一応して、そういうミスを防ぐようにしております。

○委員（高野敦子君）： 先ほどのことで忘れてとかする人も中にはいるとか思ったんですけど、やっぱりこう預けるという以上、親の1人として思うのは、やっぱりこう、連絡するのは、言ってみたら当然の話なんで、そこはもう大前提として事前に言うべきものやっていう。で、さらに、園側として、できることをやるっていう形はしてほしいなと思います。あくまで全部確認してもらう、何々してもらうっていうと、だんだんそういうところずさんになっていくというところがあって。1回私も幼稚園に預けてた時に預かり保育で、どちらかというと融通がきくようになってしまったらみんな何かぐだぐだになっていったんですよ。ある一定の期間からもうそれは事前に言わないのは受け付けませんって感じになったらやっぱり皆きちっと決めると、やるんですけど、何とか言ったらいけるわみたいになったら、何かそうぐだぐだになってしまうと結構そこから、結局、園に対しての負担にもなってしまうし。なのでやっぱり決めるところは決めてっていうのは、やっぱり大前提として置いてほしいなと思いますのでお願いします。

○子ども未来創造局担当部長： あと、ちょっと今、国のほうでですね、補正予算のほうで2次補正っていうのが、上げられておりまして、この中で子どもの安心安全対策の支援パッケージということで、送迎用バスへの安全装置、登園管理システム、子どもの見守りとかこれはGPSを利用したものなんすけど、その導入の支援について今、国のほうで補正予算上げられております。この詳細が決まりましたら、またうちとしても補正予算のほうで、民間園さんなり市にも導入していきたいなと思っております。以上です。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第8、報告第84号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は退席してください。

(傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席)
(報告第 8 4 号に係る審議)

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案 1 件、報告 5 件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これをもちまして、令和 4 年第 1 1 回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 5 5 分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）